

社会福祉法人 上溝緑寿会

平成25年度事業計画

～目次～

1. 法人全体の方針	…	3
2. コスモスデイサービスセンター	…	6
3. ホームヘルプステーションコスモス	…	8
4. グループホーム秋桜	…	11
5. デイ秋桜	…	13
6. 星が丘デイサービスセンター	…	15
7. 地域包括支援センター(上溝・星が丘)	…	17
8. 居宅介護支援事業	…	19
9. コスモスホーム	…	21
10. コスモスハウス	…	23
11. 栄養調理部門	…	25
12. 総務事務部門	…	27

法人理念・ビジョン～私たちはめざしています～

人生は、いつでもあなたが主役です

～1日24時間、1年365日、住み慣れたところで、その人らしく生活することを

コスモスセンターはお手伝いします～

この目標を実現するために、私たちは次のメッセージをお送りします。

ご利用者様、介護するご家族様に

私たちは、「介護が必要な状態になっても、できるだけ自分の生活を自分で決め、豊かに安心して生活していく」ことを援助したいと考えています。

そして、そのことをすべての職員が目標にしています。

そのために、

ご利用者様が「大切にしていること、したいこと」「今までこだわってきたこと」をどうぞご遠慮なくお伝えください。

「苦しいこと、辛いこと、困っていること」をどうぞお聞かせください。

全てにはお応え出来ないかもしれませんが、一つひとつの「想い」を大切に、できるだけお応えできるよう、私たちは努力してまいります。

一緒に働く・働こうとする仲間に

介護、相談、医療など各分野で援助に関わる専門職として、「チームでご利用者とご家族を支える、1+1が3にも4にもなる、この実感を仕事の醍醐味とする」ことを目指します。

そのために、

「とことんコミュニケーションできる」「伝えようとする、伝えている」

「聴こうとする、解ろうとする」「何でも腹をわって話せる」「先を見ようとする、見える」仲間を求めています。

そして、みんな、目標の実現に向けて一步一步、歩んでいきたいと思えます。

地域に

地域の皆さまが気楽に集える、交流できる、そして「いろいろな何か」が得られる場を、地域の皆さまとともにつくっていくことを目指します。

そのために、

私たちは地域の皆さまと色々な場面でどんどん関わっていきたくと思っています。

地域の皆さまもどうぞお気軽にお立ち寄りください、お声かけください。「介護の相談がなければ…」ということはありません。

小さな交流の種を「地域の皆さまとともに」たくさん育てていきたいと思えます。

※上溝緑寿会ホームページ(<http://www.cosmos-c.or.jp/>)の「法人理念・ビジョン」に掲載中

法人全体の方針

1. はじめに～平成 25 年度事業計画立案の背景について～

平成 25 年度は、法人 4 つ目の拠点として、11 月に『ずっと我が家』応援拠点（仮称）がオープンする予定です。ショートステイ 40 名、デイサービス 40 名（コスモスセンターデイサービス部門が移転）、ホームヘルプサービス事業所（コスモスセンターより移転）の在宅サービスの複合拠点として、地域の方を支援する拠点となります。

この取り組みを成功させることは、法人にとって大きなチャレンジですが、新拠点のオープンには『ずっと我が家』プロジェクトの一部に過ぎません。

団塊の世代が高齢者となる 2015 年以降は、超高齢社会の幕開けとなります。この中で、私たちが生活する地域は、老若男女が世代を超えて、「ともに生き」「支え合う」社会を「具体的に」創っていかねばならないと上溝緑寿会は考えています。

『ずっと我が家』プロジェクトでは、新拠点の建設とあわせて、法人理念である「人生はいつでもあなたが主演」となる「地域づくり」に、地域の皆さんとともに職員全員が一步一步取り組んでまいります。

2. 平成 25 年度事業計画の重点項目

(1) 『ずっと我が家』応援拠点（仮称）を建設します

上溝本町の地に、短期入所生活介護（ショートステイ）定員 40 名、通所介護（デイサービス）定員 40 名、訪問介護（ホームヘルプサービス）からなる在宅サービスの新たな拠点を建設し、11 月にオープンします。

単なる複合施設ではなく、高齢者が『ずっと我が家』で暮らせる地域をつくるため、各機能が連携しながら、地域に開かれた拠点としていきます。計画の主な内容は以下のとおりです。

① ショートステイ専門拠点「泊り機能」（定員 40 名）を新たに整備します

現在地域で不足している「泊り機能（ショートステイ）」を、個室 40 室のユニットケア方式で整備します。認知症等により不安定な精神状態の方、身体

介護が常時必要な方、お一人暮らしで寂しい思いをされている方など、様々な地域の高齢者お一人おひとりが、リラックスして過ごすことができ、ご本人がリフレッシュできる「和風ペンション」のような運営を目指します。

②デイサービスとホームヘルプサービスを併設します

現在のコスモスセンターでのデイサービス(40名)を新拠点に移転し、より、お一人おひとりの状態やニーズに合わせたプログラムを提供する「人生わくわくデイサービス」として新たな展開を図ります。

また、併せて現在のコスモスセンターのホームヘルプステーションも移転し、住み慣れた『我が家』に暮らし続けるために必要な訪問介護サービスをご提供する「人生応援ヘルパーサービス」を開始します。

③地域及び世代間交流の拠点を目指します

拠点内には、地域の方の交流の場となる喫茶室やカラオケルームやラウンジスペースを設けます。また、敷地内には樹齢100年を超える桜や土蔵などを保存した、遊歩道スペースを整備します。

ご利用の高齢者や地域の子どもたち、ボランティアの皆さん、商店街の皆さんなど、地域の誰もが、生き生きと交流できる拠点を目指します。

ユニットケア方式

入居者一人一人の尊厳を重視し、個人の自律を尊重するため施設の居室を1ユニット10人以下のグループに分けてそれぞれを1つの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うものです。個室(自分の生活空間)と、それに近接してリビング・ダイニング(少人数の入居者が交流できる空間)を配置することにより、高齢者が落ち着きやすい小さい空間構成とすることが大きな特徴です。

(2) 根拠に基づいたケアの推進—『ずっと我が家』プロジェクト for Care

認知症や高齢者ケアに関する理論・技術を、「根拠に基づいたケア」の視点から、各セクションで効果検証(評価)します。

この効果検証(評価)から得られた方法論を、複数職種ของทีมケアでの取り組みにより、検証可能で効果的なケアとして全セクションで実践します。

①新たなアセスメント方式を導入し、各セクションのサービスの効果検証(評価)を行います

新たな手法によるアセスメントを全利用者対象に定期的に行い、各セクシ

ョンのケアの効果検証を行います。

②認知症ケアの基本ノウハウの集積・分析・利用

認知症ケアの取り組みの基本ケースを収集し、関わりのポイントを抽出します。その成果を共有できる資料を基に、全セクションで実践・検証します。

③「関わりの基本技術」研修プログラムを実施します

ご利用者やご家族、地域の方や他の職員に「関わる」時に必要な基本技術を身につける研修プログラムを開発し、法人内研修システムに組み込み実施します。

(3) 新たな人材育成システムの構築に取り組みます

人材育成システムを「法人全体が育てるシステム」として「運営会議」が中心となり再構築します。平成 25 年度は、新たな拠点に配置する人材に焦点をあて、ケアに必要な「関わりの基本技術」を各セクションが協力して身につけさせる取り組みを試行します。

この結果を踏まえ、平成 26 年度に向けて、新採用職員、中堅職員、リーダー・専門職層に向けた育成の仕組みの根幹を構築します。

①新採用職員の育成カリキュラムの作成と実施

介護職としての実践に不可欠な「関わりの基本技術」を、法人の各セクションが協力して体系的に取得できるカリキュラムを作成し、実施します。

②中堅職員・リーダーの「育成技術向上」の取り組み

3. 定例の評議員会・理事会の開催予定(平成 25 年度)

本年度の定例の評議員会・理事会開催は、次の日を予定いたしております。

第1回	5月 25 日(土曜日)	第3回	12月 7 日(土曜日)
第2回	9月 7 日(土曜日)	第4回	3月 22 日(土曜日)

地域での催しや施設の都合での変更もあり得ますが、予定日とします。

議案の提案に際しては、できるだけわかりやすく提案するよう努力してまいります。

コスモスデイサービスセンター

1. コスモスデイサービスセンターの概要

コスモスデイサービスセンターでは、現在 1 日平均26名程度のご利用者の方が、日中趣味活動や入浴、また手作りの昼食を楽しんでいただいています。フロアが広いので、ゆとりのあるレイアウトが可能で、自分の好きな場所を見つけて、ゆったりと過ごしていただくことができます。同時に移動範囲が広いことから、日中の活動量を自然と増やすことができます。

趣味活動やレクリエーションにおいては、ボランティアの方も多数来られて、年配の方の嗜好に応えるものを提供しています。

※11月には、『ずっと我が家』応援拠点(仮称)に移転する予定です。

【利用定員】 40名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時45分～16時00分

【事業種別】 介護保険事業(通所介護) & 生きがいデイ事業(相模原市委託)

3. 平成 25 年度事業計画

(1) 日中のプログラムをより充実させ、利用者個人が自己実現できる機会を増やしていきます

- ①よりニーズに合わせて利用できるように運動プログラムを体系化していきます。
- ②午後のプログラムを選択性とし、2つのプログラムを常時実施していける体制を作ります。
- ③個別に活動している内容について、個々が繋がりをもてるシステムに広げていきます(活動を通じて、より利用者同士が繋がる仕組みづくり)。

(2) 取り組まれているケアの内容について、根拠を明確にし「見える化」を図っていきます

- ①現在、個々に実施されているプログラムについて、再整理するとともに評価し、その内容について根拠付けを実施します。
- ②個々の利用者に対して取り組まれている(個別性の高いケア内容)ケアについて再評価を実施し、その根拠を明確にし、標準化していきます。

③現在利用されている方々の課題分析を実施し、全体の特長と個別の状況について把握を実施し、事業内容へ反映していきます。

(3) 職員育成について、より具体的に進めていきます

- ①個々の職員が、現状の個人評価を実施します
- ②具体的な目標を設定します。(抽象的なものでなく具体的に)
- ③現状の評価と目標を摺り合わせ、何が取り組みとして必要かを明確にしていきます。(必要であれば研修等に反映します。)
- ④目標に対する達成度について評価していきます。

4. 提供する事業量の目標【月～土(営業日)の平均利用者数】

コスモデイサービスセンター

月～土(営業日)の平均利用者数:28名/日

5. 主な年間スケジュール

コスモデイサービスセンター

月	内容	月	内容
4	花見(4/1～) 誕生会 おやつ作り	10	運動会 誕生会 おやつ作り
5	菖蒲湯 誕生会 野菜栽培	11	紅葉ドライブ 誕生会
6	花菖蒲の見学 誕生会 おやつ作り	12	年忘れ会 柚子湯 誕生会
7	納涼祭(下旬) 誕生会	1	初詣(年初) 鍋パーティー 誕生会
8	そうめん流し 誕生会 ひまわり見学	2	もちつき 誕生会
9	敬老祝賀会(中旬) 誕生会	3	花見(下旬)

ホームヘルプステーションコスモス

1. 事業概要

ホームヘルプステーションコスモスでは、住み慣れた家や環境の中で、お元気な時と同じような生活を送られるよう、生活援助サービス(調理・洗濯・掃除・買い物等)と身体介護サービス(食事・排泄・入浴・外出等の介助等)をご提供しています。

サービス提供体制としてご利用者の情報を共有しやすい「ステーション方式 (用語解説 P10)」を採用しています。この特色を生かして、「チームでご利用者につながりのあるサービスをご提供」しています。

※11月には、『ずっと我が家』応援拠点(仮称)に移転する予定です。

【営業日】 月曜日～日曜日 【サービス提供責任者】 正職員3名体制

【提供時間】 7時00分～21時00分

【提供地域】 コスモスセンターを中心とするおおむね半径2km 圏内

【事業種別】 介護保険事業(訪問介護) & 自立支援法事業(障害者)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 住み慣れた我が家で安心して暮らせるサービス提供に努めます

- ①個別対応だからこそ、1回1回のサービス提供に最大限心をこめて、ご利用者の声、心に寄り添う支援を目指します。
- ②定期的に訪問するヘルパーを心待ちにして、待っていていただけるようなサービス提供を目指します。
- ③ご本人やご家族が自身をもって、安心して在宅生活が継続できるような新サービスの導入に取り組みます。

(2) 他事業所との連携に努めます

- ①パーソン・センタード・ケア (用語解説 P10) を軸にサービスの展開を考え、その先、その横に他セクションや他事業所と連携を図りながら、より良い在宅生活を支援します。
- ②ご利用者の生活を観察して、得た気づきや、情報を密に他職種に提供します。

(3) ヘルパーの専門性をたかめます

以下のような点を中心に関わるヘルパーの専門性を高めます。

- ・残存機能を活かしていただく視点を持つ。
- ・筋肉を維持するには、どうしたらよいのかを考える。
- ・生活の中でできることを増やすような援助を心がける。
- ・その人の暮らしや習慣を奪わないように注意する。
- ・独断とならずチームで確認しあい、連絡連携を蜜にする。
- ・医療の知識を深め、利用者様の持病や既往歴を把握する。

(4) サービス提供責任者の目標提供時間の維持を図ります

- ①サービス提供責任者の月間活動時間50時間を目指します。
- ②サービス提供責任者の業務の効率化に勤めます。
- ③月間目標、週間目標を設定し、達成を目指します。

3. 提供する事業量の目標

サービス提供時間 平成 23 年度比 5%増

サービス提供責任者月間提供時間 50時間／月

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	ヘルパー会議 リスクマネジメントについて ポジティブ思考について	10	ヘルパー会議 ヒヤリハット事例 事故事例、事故防止
5	ヘルパー会議 提供記録の書き方・ヒヤリハット ヘルパーの基本的態度	11	ヘルパー会議 個人情報保護 研修報告 接遇 コミュニケーション 緊急時の対応について
6	ヘルパー会議 コミュニケーションについて	12	ヘルパー会議 ノロウィルスの対応 感染症について 事例 移乗移動 実技 リラクゼーション
7	ヘルパー会議 実技演習 ロールプレイ	1	ヘルパー会議
8	ヘルパー会議 高齢者によく見られる身体症状 感染症について 対応	2	ヘルパー会議 認知症について
9	ヘルパー会議 認知症について	3	ヘルパー会議

【用語解説】

ステーション方式

ステーション方式とは、ヘルパー(パート)は、原則として事業所まで出勤し、訪問先の引継ぎ事項を確認し、事業所の自転車・車両で訪問し、事業所に戻り記録を提供するという勤務形態で、「直行直帰」ではないということが特色です。この方式はご利用者の最新の情報を複数のヘルパー間で共有するためには大変有効ですが、反面パートヘルパーの実質拘束時間が長くなる等の課題があります。

ヘルパーステーションコスモスでは、事業開始当初より、ステーション方式による運営を行っています。朝や夕方時間帯を除き、毎回の訪問時に事業所で情報共有することによりチームケアの質の向上を図っています。

パーソン・センタード・ケア

パーソン・センタード・ケアは、認知症をもつ人を一人の“人”として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、ケアを行おうとする認知症ケアの考え方です。

この考え方を提唱した英国の故トム・キットウッドは、当時の業務中心のケアに対して、人中心のケアの重要性を主張し、世界的に大きな影響を与えました。

ケア(援助・介護)の目標は、単に清潔や安全であることだけでなく、お一人ひとりの個別性をふまえ、また関わりを通して、その人が今どのような体験をし、どう感じているか、周囲の人が理解し、支えようとするのが大切です。これらのことは、ケアを行う際には常に念頭におかなければなりません。とくに認知症がある方をケアする場合は、この点が最も大切です。

この考え方でケアが必要な方の心理的ニーズとして特に重要とされるのが、一人の人として無条件に尊重されることを中心として、「共にあること」、「くつろぎ」、「自分らしさ」、「結びつき」、「たずさわること」などです。提唱者のキットウッドは、このことを左図のような花の絵で表しています。



上溝緑寿会では、ケアの基本を「パーソン・センタード・ケア」に置いています。この考え方から、私たちは、「認知症ケアは全てのケアの基本」と考えています。

CPAT(シーパット Care Planning Assessment Tool)

比較的短時間で簡単に高齢者一人ひとりに多角的視点からアセスメントすることができ、視覚的にわかりやすい、オーストラリアで開発されたアセスメントツール(評価手法)です。

対象者を総合的な視点で見ることができ、グラフとして可視化することによって、その方の状態像をひと目で理解できます。ご家族への説明や担当者会議なども、わかりやすく、伝えやすいし、説得力があります。この手法の日本語版が、J-CPAT と呼ばれています。

上溝緑寿会では、ケアに関わる多職種(介護職、看護職、相談職)間やセクション間の情報共有手段として、この手法が大変有効であると評価し、平成 25 年度に法人全体で導入します。

グループホーム・秋桜

1. 事業概要

グループホーム秋桜での実践の基本は、「少人数(1ユニット9名)で、家庭的な環境の下、なじみの人間関係を維持しながら、一人ひとりの高齢者が、地域でその人らしく暮らし続けることを支援していく」ことです。

特に、日々の暮らしのなかでは、ご利用者と職員がともに暮らし、支え学びあう関係を築き、ご利用者の「暮らしへの思い」を尊重し、「やりたい気持ちを大切に、出来ることが喜びとなる」支援を、重点に事業運営をおこなっています。

【利用定員】 18名(9人×2ユニット)

【場所】 上溝 3172-1(2階建て建物の1・2階)

【事業種別】 介護保険事業(認知症対応型共同生活介護)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 当たり前の暮らし、普通の暮らしが維持できるよう支援します

- ①能力を引き出し、ご利用者自ら「携わること」が喜びとなるよう支援していきます。
- ②様々な外出の機会を持ち、外出が楽しみになるよう支援していきます。
- ③「その気になってもらう力」をひきだすために、ご利用者の意思やペースを尊重し「待つこと」「見守ること」や「関わり方」を工夫した支援をします。

(2) 地域・ご家族と連携してご利用者の暮らしを支援します

- ①年 4 回の「秋桜便り」の発行や、ご家族と行事などの様々な機会での交流し、協力しあいながらご利用者の暮らしを支援します。
- ②地域の一員として、地域の行事の参加、地域清掃、年 2 回の地域交流事業(夕涼み会、餅つき)にとりくみます。
- ③地域で活動しているボランティアの方々や自治会との交流を深めます。
- ④運営推進会議を年 6 回開催し、会議のなかでのご意見やアドバイスを運営に活かしていきます。

(3) 認知症の症状や、ケアの知識を学び支援します。

- ① パーソン・センタード・ケア (用語解説 P10) を基本に、認知症状や、ケアについて学び実践に活かしていきます。
- ② CPAT (用語解説 P10) やセンター方式 (用語解説 P12) を活用し、ご利用者の全体像を職員間で共有して、支援します。

(4) 重度期や終末期の支援に取り組みます

- ① コスモスホームと連携し、状態にあった適切な支援が受けられるよう支援していきます。
- ② 病気や症状、薬などの知識を深め、ご利用者の身体的変化を把握し、必要時には、適切な医療が受けられるよう支援します。

3. 提供する事業量の目標

年度を通じ、定員18名を維持します

【用語解説】

センター方式

センター方式とは、**認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式**の略で、厚生労働省が2000年に設置した全国3箇所の「認知症介護研究・研修センター」(東京・大府・仙台)が中心となり研究開発した、認知症の人のためのケアマネジメントシートのことです

計画作成担当者(ケアマネジャー)を要にして、本人と家族、ケア関係者が共通シートを使って互いの思いや実情、アイデアを出しあい、「本人と家族のよりよい暮らし」をめざして「やれること」を一緒に探りながらケアサービスをよりよくしていく方法です。

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	お花見	10	バス旅行 運営推進会議
5	こいのぼり あじさい・菖蒲園 秋桜便りの発行	11	紅葉狩り 秋桜便りの発行
6	運営推進会議 庭の手入れ バラ園	12	餅つき(地域交流事業) 冬野菜収穫 フラダンス
7	夕涼み会(地域交流事業) 上溝夏祭り家族会 芋掘り	1	新年のお祝い 初詣
8	防災訓練 バーベキュー 秋桜便りの発行	2	防災訓練(運営推進会議) 豆まき 出張寿司・味噌づくり 秋桜便りの発行
9	敬老のお祝い(ご家族と) 手品	3	梅・彼岸桜 運営推進会議 お花見・家族会

デイサービス・秋桜

1. 事業概要

少人数(定員12人)で、家庭的な環境のもと、馴染みの関係を築きながら、認知症の方々が安心して利用していただくことで、在宅生活を継続出来ることを基本的な目標としてサービスを提供しています。

特に、持っている生活能力を活かし、「出来ること、やりたいこと」を行うことが、喜びになり、その人らしさが発揮できるよう、支援することを重点的にとりこんでいきます。

【利用定員】 12名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時15分～16時30分(7時間15分)

【場所】上溝 3172-1(2階建て建物の1階)

【事業種別】 介護保険事業(認知症対応型通所介護)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) その人らしさが発揮出来る支援をおこないます

- ①ご利用者自らが「携わること」の出来る場をつくり、ご利用者の能力が発揮できるよう支援します。
- ②一人ひとりの、好きなこと、得意なことが楽しめるよう支援します。
- ③ゆったりと落ち着いた雰囲気をつくり、一人ひとりのペースを大切にした支援をします。
- ④「待つこと」「見守ること」や「声のかけ方」の工夫で、「やる気になる気持ち」を引き出し、ご利用者の意志を尊重した支援をします。

(2) 様々な認知症状をもっている方への支援を行います

- ①パーソン・センタード・ケア (用語解説 P10) を基本に、認知症ケアについて学び、実践に活かしていきます
- ②積極的にマンツーマンでのケアを行い、ご利用者の思いや、不安の理解に努め、ご利用者に寄り添った支援を行います。
- ③CPAT (用語解説 P10) やセンター方式 (用語解説 P12) を活用し、ご利用者の全体

像を職員間で共有して、支援します。

(3) ご家族・地域と連携し、ご利用者の在宅生活を支援します

- ①臨時利用など、ご家族の要望に応じていきます。
- ②ご家族の不安や悩みなどが共有しあえるように、家族交流会を開催します。
- ③地域のボランティアの方々との交流をします。

(4) 事業目標一日平均7名以上を維持していくために

- ①特段の理由が無い限り、利用依頼は断らないで、利用できるよう支援していきます。
- ②デイ秋桜便りを発行し、デイ秋桜の支援内容を広めていきます。
- ③ご利用者のデイ秋桜での様子を、積極的にご家族、ケアマネに伝えていきます。

3. 提供する事業量の目標

月～土(営業日)の平均利用者数:7名/日

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	お花見 外食	10	ミニ運動会
5	こいのぼり あじさい、菖蒲園 家族交流会	11	秋のドライブ
6	バラ苑 お茶会	12	餅つき クリスマス会
7	バーベキュー 七夕祭り	1	新年のお祝い会 初詣 情報公開
8	防災訓練 納涼祭	2	防災訓練 豆まき 出張寿司
9	敬老のお祝い 手品	3	ひな祭り

星が丘デイサービスセンター

1. 星が丘デイサービスセンターの概要

定員25名の規模で、祝日を含めた月曜日から土曜日まで地域の高齢者をお迎えしています。入浴サービスや昼食の提供のほか、1日でも長く住み慣れた地域で生活をしていただくことを目標として、生活を維持するために、集団体操やレクリエーション、個別の機能訓練などを実施しています。その他、季節ごとの外出行事や近隣の保育園児たちとの交流も行なっています。

【利用定員】 25名 【営業日】 月曜日～土曜日(祝日実施・12/30～1/3 は休)

【提供時間】 9時40分～15時55分

【場所】 星が丘 4 丁目 9 番 14 号(市営星が丘住宅 1 階)

【事業種別】 介護保険事業(通所介護) & 生きがいデイ事業(相模原市委託)
(相模原市指定管理者制度による管理運営受託)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 稼働率の回復と維持を図ります

24年度の実績推移(稼働率)が低下しており、今年度は平均22名の実績まで回復させ、安定的に維持できることを目指します。また、近隣の居宅支援事業所へのPRなどを積極的に行っていきます。

(2) 特色ある「通いたいデイサービス」作りを進めます

稼働率の回復をするために、利用者のニーズを満たせるような様々なレク活動等を展開し、また個性を活かしたクラブ活動のような取り組みなど、継続して楽しみを持てるよう特長作りをしていきます。

(3) 職員の質の向上を目指します

①認知症の方、またそのご家族の方が安心して利用ができるように、その方ができること、できないことなどの状態を把握する中で、日中の過ごし方やケア内容についての的確に実施していきます。

②上記内容を遂行するため、計画を立て、実行し、その検証を行った上で再度

その方へケアを提供していく仕組みづくりをすすめていきます。

- ③ご家族の方が安心して利用ができるように、サービス提供時間など柔軟に応えていきます。同時に、情報交換のやり取りを密に行っていきます。

4. 提供する事業量の目標【月～土(営業日)の平均利用者数】

月～土(営業日)の平均利用者数:20名/日

5. 主な年間スケジュール

相模原市立星が丘デイサービスセンター

月	内容	月	内容
4	桜の花見&喫茶(～中旬) 菖蒲湯	10	おやつ作り 運動会 認知症及び認知症ケアに関する研修
5	菖蒲湯	11	外出喫茶(中～下旬)
6	外出喫茶 おやつ作り 感染症・食中毒の発生予防及びまん延防止研修	12	ゆず湯・もちつき 年忘れ演芸会 身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修
7	七夕行事	1	初詣(上～中旬)
8	納涼祭(上～中旬) 介護予防に関する研修	2	おやつ作り 出張握り寿司 事故の発生等緊急時の対応に関する研修他
9	敬老祝賀会(中旬)	3	桜の花見&喫茶(下旬～)

地域包括支援センター（上溝・星が丘）

1. 事業概要

地域包括支援センターは、公民館区・出張所管区を拠点とし、相模原市より委託を受け設置された、高齢者にかかわる保険・福祉・介護の総合相談窓口です。

主たる事業は以下(1)～(5)に列記されたものですが、それ以外にも制度の狭間にある方や、関係する家族、介護者への支援など、業務は広範且つ多岐に渡っています。

【実施事業】

- (1) 二次予防事業対象者及び要援護高齢者への介護予防ケアマネジメント
- (2) 在宅介護相談やサービス代行申請等の総合相談支援
- (3) 高齢者虐待への対応や成年後見制度の普及など権利擁護に関する支援
- (4) 地域包括ケアの構築やケアマネジャー支援など包括的・継続的マネジメント事業支援
- (5) 地域における医療と介護に関する情報提供及び啓発

【担当区域】

上溝地域包括支援センター → 上溝地区

星が丘地域包括支援センター → 星が丘地区

(星が丘全域、千代田2～7丁目、横山2, 3, 5, 6丁目)

2. 平成 25 年度事業計画

平成 25 年度は、上記概要の【実施事業】を着実に実施するほか、次の点を重点項目として取り組みます。

- (1) **第 5 期相模原市高齢者保健福祉計画の基本理念「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢者社会の形成」**に基づき、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、必要な支援、活動をしていきます。具体的には以下の相模原市地域包括支援センター運営方針・重点目標に取り組んでいきます。
(上溝及び星が丘地域包括支援センター)

- ① 要援護高齢者の個別支援の強化

②認知症高齢者及びその家族への支援の強化

③地域のネットワークづくりのための支援の強化

(2) 援助対象者を理解します。また、高齢者分野に限らず、障がい(身体、知的、精神)等の様々な問題を抱えているケースに対応していきます。**ご本人や介護者双方の支援を適切に関係機関に調整できるように職員のスキルアップを図ります。(上溝地域包括支援センター)**

(3) **地域のネットワークの体制**を考え、地域の各関係機関との役割を認識し、**他機関と連携して地域支援ができるシステム**を考えていきます。(上溝地域包括支援センター)

(4) 相談援助職として、地域の視点を保ちながら支援の立ち位置を考え、**適切な個別援助ができ、また個別援助の中から地域の課題を抽出できるように職員のスキルアップを図ります。(星が丘地域包括支援センター)**

(5) 星が丘公民館区の地域特性を理解しながら地域へのアプローチを再度行い更なる包括の周知及び地域作りの視点で他機関と連携をしていきます。**地域課題を他機関とより積極的に連携をしながら解決へ導けるようにしていきます。(星が丘地域包括支援センター)**

※地域包括支援センター事業は相模原市の委託事業であるため、「提供する事業量の目標」は、委託契約の業務仕様書に準拠します。

[主な年間スケジュール]

月	上溝	星が丘	月	上溝	星が丘
4	市へ事業計画提出 地域介護予防事業	市へ事業計画提出 地域介護予防事業	10	地域ケア会議 地域介護予防事業	地域ケア会議 独居高齢者料理教室 地域介護予防事業
5	地域介護予防事業	家族介護者教室 地域介護予防事業	11	家族介護者教室 地域介護予防事業	家族介護者教室 地域介護予防事業
6	地域ケア会議 家族介護者教室 地域介護予防事業	地域ケア会議 独居高齢者料理教室 地域介護予防事業	12	地域介護予防事業	地域介護予防事業
7	地域介護予防事業		1	地域介護予防事業	地域介護予防事業
8		家族介護者教室	2	地域ケア会議 家族介護者教室	地域ケア会議 家族介護者教室 地域介護予防事業
9	地域介護予防事業	地域介護予防事業	3	公民館祭 地域介護予防事業	公民館祭 独居高齢者料理教室

居宅介護支援事業

1. 事業概要

常に利用者と介護者の立場に立った介護支援サービスを提供していくために、介護保険法および老人福祉法等の関係法令に基づき利用者の自己決定権と人権を尊重したケアプランを作成することを基本姿勢として事業を展開していきます。

- (1) 介護保険制度全般に関する相談窓口として地域包括支援センターと連携し制度への理解を深め、要介護・要支援認定申請の代行を行います。
- (2) 要介護認定調査の委託を受けて認定調査を実施します。
- (3) ケアプラン作成ではアセスメント (用語解説 P20) に基づいた課題分析を行い、利用者および介護者に幅広い情報を提供しながらケアプランを作成、交付します。
- (4) 更新認定時およびサービス変更時にはサービス担当者会議を開催し、毎月1回利用者宅を訪問しながらサービス実施状況の結果を定期的に記録します。
- (5) 要支援認定の利用者については、地域包括支援センターからの委託により「介護予防プラン」の作成を行います。

【事業種別】 介護保険事業(居宅介護支援事業) & 介護予防支援 (用語解説 P20)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) ケアプラン実績の維持を図ります

ケアマネージャーの担当件数を常に把握しながら、ケアプラン作成の依頼には速やかに対応して、ご利用者・ご家族の生活を支える支援をしていきます。

(2) 事務作業の効率を上げる工夫をしていきます

記録書式や記録方法の見直しをすることで、記録にかかる時間を短縮して担当ケースへの訪問や相談対応をしていきます。

(3) 利用者を中心に支援者同士が支え合う関係を目指します

利用者を支える支援者同士が互いの役割を認め合い、信頼関係を築いて互いをサポートしながら支援のネットワークを作っていきます。

3. 提供する事業量の目標

ケアプラン実績作成件数 170件／月

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	県集団指導講習会	10	上溝包括地域ケア会議
5		11	コスモスふれあいまつり
6	上溝包括地域ケア会議	12	
7		1	情報公表
8	社会福祉実習生受入れ	2	上溝包括地域ケア会議
9		3	

【用語解説】

居宅介護支援事業と介護予防支援

介護保険の要介護認定では、**要支援1・2、要介護1～5の7段階で判定されます。居宅介護支援事業所では、要介護1～5の被保険者の方のご依頼に基づき「居宅介護支援計画(ケアプラン)」を「介護支援専門員」が作成**します。被保険者の方は、このプランに基づき、各種の「介護給付サービス」を利用することができます。

要支援1・2の方の場合は、市役所の委託を受けた地域包括支援センターが「介護予防支援計画(介護予防ケアプラン)」を作成し、「介護予防サービス」を利用するのが原則ですが、**この業務を居宅介護支援事業所が受託し、所属のケアマネージャーが「予防ケアプラン」を作成することができます。**

アセスメント

アセスメント(assessment)とは、もともとの語の意味は「事前評価」「査定」ですが、医療福祉の分野では、ケアマネジメントの一過程です。具体的には、**ご利用者の心身の状況や家族状況、住環境などの情報を主に聞き取りによって収集し、得られた情報に分析を加えた上で、生活ニーズを把握するという一連の過程**を意味します。適切なケアプランを作成するために大変重要な過程です。

コスモスホーム

1. 事業概要

コスモスホーム（介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム）は、要介護1～5の方で、24時間、介護や見守りが必要で在宅での生活が困難な方がご利用いただける施設です。（定員54名）また、併設のショートステイサービス（短期入所生活介護）では、在宅の要支援、要介護1～5の方がさまざまな理由で一時的に介護ができなくなる等の時に短期間ホームにお泊りいただくサービスです。（定員16名）

いずれのサービスも、ご利用者お一人おひとりのそれまでの生活や身体の状態にあわせて、ご利用者のご希望に沿った介護計画を作成し、安心してすごせる場づくりに努めています。

【利用定員】 介護老人福祉施設 54名 短期入所生活介護 16名

【事業種別】 介護保険事業(介護老人福祉施設&短期入所生活介護)

2. 平成24年度事業計画

(1) 心身の状況にあわせた必要な支援方法の見直しを行い、根拠に基づいたケアを実践していきます

- ①水分・栄養・排泄・運動・睡眠の関連性を理解し、生活のリズムと心身の状態を整えていけるよう取り組みます。
- ②CPAT（用語解説 P10）を活用し、個別の状況に合わせた介助方法の統一と情報の共有に努めます。

(2) 職員育成の体系を見直し、実践していきます

職員個人の知識の幅を広げ、介護職員として根拠のある指導を行います。

(3) コスモスホームにおけるターミナルケアについての理解を深め、専門性を活かした形でケアにつなげます

- ①ターミナルケア（用語解説 P22）について職員の意識統一を深めるための研修や意見交換を行い、情報の共有を図ります。
- ②適切な時期にご家族と利用者に関わる全ての職種でターミナルについて話し合う機会をつくり、ご本人・ご家族にとってコスモスホームで穏やかに最期を迎

えていただけるよう支援していきます。

(4) 空きベッド減少による稼働率の向上を図ります

- ①相模原市特別養護老人ホーム入退所指針の改正による入所待機者順位の
見直しを行い、情報を整理していきます。
- ②次期入所対象者の選定と定期的な事前面接により、円滑な入所の体制をつ
ります。

3. 提供する事業量の目標

介護老人福祉施設 平均入所人員数 53.5人

ショートステイ 平均稼働率 95% 平均利用人員数 15.2人

※定員数は、介護老人福祉施設54名、ショートステイ16名、施設サービス定員数
合計は70名となっています。

【用語解説】

ターミナルケア（コスモスホーム看取り 介護に関する指針より）

ターミナルケア（看取り介護）とは、近い将来に死に至ることが予見される方に対し、その身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実して納得して生き抜くことができるように日々の暮らしを営めることを目的として援助することであり、対象者の尊厳に十分配慮しながら、穏やかで安らぎのある日々として過ごせるように心をこめて援助することです。

コスモスホームでのターミナルケアは、

利用者が医師の診断のもと、医学的に回復の見込みがない状態になった時に、本人、ならびに家族が人生の最期まで当ホームで暮らすことを希望する意向をかなえるために最大限の努力を行い、住み慣れた場所で親しい人々に見守られながら自然な死を迎えられる事を援助することを目的とします。

ホームにおいてターミナルケアを希望される利用者、家族への支援は最後の時点まで継続して行い、ターミナルケア実施中にやむを得ず病院や在宅に搬送する利用者においても、搬送先の病院への引き継ぎ、継続的な利用者、家族への支援を行ないます。

【主な年間スケジュール】

月	内容	月	内容
4	誕生会 お花見ドライブ	10	オータムコンサート 誕生会 「ホームだより」発行
5	行楽弁当 菖蒲湯 誕生会	11	誕生会 利用者健康診断 行楽弁当
6	テノールコンサート 誕生会・「ホームだより」発行	12	ゆず湯 誕生会
7	上溝まつりみこし渡御 夕涼み会 誕生会	1	祝賀膳 初詣 誕生会
8	誕生会	2	誕生会 「ホームだより」発行
9	敬老祝賀会 誕生会 お月見会	3	誕生会

コスモスハウス

1. 事業概要

「軽費老人ホーム(ケアハウス)」は老人福祉法に基づいた老人福祉施設です。自力で身の回りのことができる方が入居の条件となり、「住宅」「食事」「入浴」が提供されます。入居者様の各種相談、生きがい活動、健康管理等の助言、援助を行ない、生活支援施設としての役割を持っています。

介護保険等の介護サービスを受けていても、自力で生活できる方は、入居可能となっています。プライバシーが保障された部屋で、ご自分のペースで生活ができ、「いつまでもコスモスハウスで暮らしていきたい」という入居者様の願いを応援しています。

【利用定員】 32名

【事業種別】 老人福祉法事業(軽費老人ホームーケアハウス)

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 入居者の状態像の把握

普段の会話や日々の生活の中でのささいな変化も見逃さないようにし、職員各自が感じる入居者の状態をハウス全体で共有していくことで、その後の援助につなげられるようにしていきます。そのためにも入居者との関わりを増やし充実したものにしていきます。

(2) ご家族・他部署との連携

入居者の日々の様子や状況の変化・困りごとにいち早く気づき、ご家族や居宅介護支援部門・地域包括支援センター等の関係機関と情報を共有していくことで、その方にあった援助方法を見出しハウスでの生活を安心して過ごせるようにします。

(3) 生活の活性化を図る

季節を感じる行事や外出・趣味活動など入居者の要望などを取り入れつつ、単調になりがちなハウスでの生活が少しでも魅力的なものになるような支援を

します。また、その人に合った個別の援助の機会も増やしていきます。

(4) 職員の資質の向上

職員の知識や意欲の向上のための勉強会への参加や研修の機会をもうけ、得た情報を職員間で共有し根拠のある援助を心がけます。

3. 提供する事業量の目標

年度を通じ、定員32名を維持する

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	ミニドライブ 観桜会 手芸	10	ケアハウス部会職員研修 コスモス見学ドライブ 手芸
5	夜間想定避難訓練 おやつ作り 泳げ鯉のぼり見学ドライブ	11	紅葉ドライブ インフルエンザ予防接種 結核検診
6	手芸 コンサート あじさいドライブ	12	冬のコンサート 買い物ツアー クリスマス行事
7	上溝まつりみこし渡御 ケアハウス部会職員研修 買い物ツアー	1	新年会 初詣 鏡開き行事
8	暑気払い 夏祭り・スイカ割り大会 手芸	2	ケアハウス部会職員研修 節分甘酒茶屋 つるし雛見学
9	敬老祝賀会 コンサート お月見会	3	雛祭り甘酒茶屋 梅の花見ドライブ 初春のコンサート

栄養調理部門

1. 事業概要

栄養・食事管理、食事介護の充実は『その人らしい生活』をサポートするうえで重要と考えられます。そのため、栄養調理部門では利用者一人ひとりの人生観やこれまでの生活などを考慮し、健康状態・介護状態にあった栄養管理と食事の提供を行っています。

センター内の在籍職員は、管理栄養士 1 名・調理職員4名・非常勤職員10名で、1 日約 350 食を提供しています。

そして、星が丘デイサービスの給食管理とグループホーム秋桜、認知症デイ秋桜の献立確認、相模原市から受託しているふれあい給食サービス(近隣地域への配食)も行っています。

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 安全でおいしく、安心できる食事、充実した食事場面を提供します

- ①食中毒防止の徹底を図るため、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿って作業を行います。
- ②利用者にとっていつまでも、おいしく食べやすく、楽しく待ち遠しい食事作りに取り組めます。
- ③利用者およびご家族に向けて、食の大切さや正しい知識、コスモスセンターでの取り組みなどを伝える「栄養・食事だより」を発行します。

(2) 多職種協働による栄養管理を行い、利用者の状況に合わせた食事を提供します

- ①各セクションとの情報共有・連絡・調整と厨房内の伝達をスムーズに行い、利用者の身体状況・生活状況を考慮した栄養管理と食事の提供を行います。
- ②施設ケアプランとともに栄養ケアマネジメント(用語解説 P26)を実施し、その内容を食事に反映させ、利用者の栄養状態や健康状態、食環境が良好に維持されるよう援助していきます。

(3) 直営のメリットを生かした食事作りを行うため、職員の育成とスキル向上を目指します

- ①職員の世代交代の中で、高齢者の食事を理解し、安定した食事内容が提供できるよう、知識と技術の向上に努めます。また、利用者に対し、栄養調理部門所属の職員も食事を通してサポートしていることを意識し、責任ある対応に心がけます。
- ②旬の食材を生かした献立、手作りにこだわった丁寧な調理、心を込めた盛り付けを行います。

【主な年間スケジュール】

月	内容	月	内容
4	誕生会	10	誕生会 出張にぎり寿司
5	誕生会 行楽弁当 端午の節句メニュー	11	誕生会 出張にぎり寿司
6	誕生会	12	誕生会 冬至メニュー クリスマスメニュー
7	誕生会 七夕御膳 納涼祭	1	誕生会 新年祝賀膳 七草粥メニュー
8	誕生会 暑気払い	2	誕生会 節分メニュー
9	誕生会 敬老祝賀膳 十五夜メニュー	3	誕生会 桃の節句メニュー

【用語解説】

栄養ケア・マネジメント

介護保険法の改正で 2005 年 10 月から導入されました。特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している高齢者に対して、食べ物の好き嫌いや、かんだり、飲み込んだりといった食事の能力に応じて、ひとりひとりのプログラムをつくって栄養改善を行います。

具体的には、栄養補給方法や栄養相談などの栄養ケア計画をつくり、それを実施します。低栄養状態は身長や体重、食事の摂取量などを基に、低・中・高リスクに区分、体重は1か月ごとに測り、栄養状態のチェックはほぼ 3 か月（高リスク者は 2 週間）ごとに行い、必要な場合には栄養ケア計画を見直します。

総務事務部門

1. 事業概要

総務事務部門では、法人全体の人事労務、給与、会計、設備管理と総務事務を行っています。幅広い業務を行っており、たとえば、介護保険等の請求事務、配食サービス拠点への弁当運搬、季節行事(各種コンサート、上溝夏祭りのみこし接待等)の事務局も総務事務部門の担当です。

各セクションが専門職によるサービス提供に専念できるように、総務事務部門に事務業務を集中しています。

事務以外では、運転(デイサービス及びショートステイサービスの送迎等)・営繕・清掃・洗濯のほか、栄養調理部門も総務部門に所属しています。

2. 平成 25 年度事業計画

(1) 『ずっと我が家』応援拠点(仮称)の整備

11月のオープンに向けて、開設準備を適切に行います。

- ①人材確保については、4月、7月、10月に、各職種を段階的に採用します。事業計画に基づき、配置予定職員に対し、内部および外部研修を行います。
- ②建設については、4月の着工以後、備品類の購入や予約・利用システムの構築について、配置予定スタッフとともに順次進めていきます。
- ③オープンに向けて、介護保険法上の事業者指定、老人福祉法上の届け出等、行政との手続き等を着実に進めます。

(2) 建物・設備の老朽化に対する対応に取り組みます

- ①昨年度に引き続き、コスモスセンターを中心に、空調設備、給湯器、厨房機器、OA機器、車両等について老朽化対応や省エネ対策の観点から、計画的な更新を行います。
- ②更新にあたっては、特に省エネルギーと保守コストの低減に焦点を当てた機種選定を行います。また必要に応じ、政府の省エネルギーの各種奨励金・補助金を活用します。

(3) 4拠点体制となることに伴う、各種体制の見直し

法人が 11 月より、4 拠点体制となるため、総務機能の全体的な見直しに平成 25・26 年度で取り組みます。

①経理処理および経費管理の見直し

- ・新会計基準に 26 年度予算より対応するとともに、経理処理ソフトの見直し検討を行い、セクションごとの収益管理体制を強化します。
- ・省エネや備品や消耗品の購入管理等経費の節減について各セクションが年間を通じ目標をもって取り組みができるよう、推進します。

②バックアップ機能の見直しと障害者雇用の推進

- ・各セクションのバックアップ機能(運転員、清掃員、洗濯員)の業務内容、稼働状況について現状の課題を把握し、4 拠点体制に合わせて見直します。
- ・障害者法定雇用率達成に向けて、平成 25 年度下半期より、トライアル雇用に着手します。

[主な年間スケジュール]

月	内容	月	内容
4	職員採用 雇用契約更新	10	新拠点人材採用 上溝レクリエーション大会参加
5	理事会・評議員会 法人決算業務 消費税申告	11	新拠点オープン
6	夜間想定避難訓練 コンサート	12	理事会・評議員会 年末調整
7	新拠点人材採用 上溝夏祭・神輿渡御 社会保険算定基礎届 労働保険料申告	1	新年コンサート 法定調書作成・提出
8	第三者委員会 退職共済算定届 救命救急・被服更新	2	第三者委員会
9	理事会・評議員会 職員健康診断 敬老祝賀会コンサート 新拠点介護保険指定申請	3	理事会・評議員会 夜勤者健康診断 消火器等訓練